

令和3年7月30日

第1～3学年保護者 各位

学生課学生係

「高校生等奨学給付金」支給制度申請希望者アンケート回答票について

「高等学校等就学支援金(7月時点)意向確認書」に同封させて頂きました標記につきまして、下記世帯区分でない方の提出が多数ありました。

つきましては、明らかに対象者でない「高等学校等就学支援金(7月時点)意向確認書で**現在認定されておらず、引き続き受給資格を申請しません**を選択されている」・「令和2年度の就学支援金の受給額が **9,900 円/1 ヶ月(加算なし)**」等は、学生係の方で対象外と判断させて頂きますのでよろしくお願いいたします。

なお、上記で申告後、家計急変等で下記世帯区分に該当することとなった場合はご連絡頂きますようお願い申し上げます。

アンケートの対象者が判断しづらく、ご迷惑をお掛けいたしましたこととお詫び申し上げます。

記

世帯区分
①生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による 生業扶助が行われている世帯
② 保護者全員の都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税(0円)である世帯(①・③の場合を除く)
③ 保護者全員の都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税(0円)である世帯 で、15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる2人目以降の高校生等の世帯(①・②の場合を除く)※

《問合せ先》

〒639-1080 大和郡山市矢田町22

奈良高専 学生課学生係

TEL:0743-55-6034

(電話受付は平日9:00～17:00)

E-MAIL : gakusei@jimu.nara-k.ac.jp